

犯罪被害者等支援のパートナーになって下さい

支援自販機を街角でご覧になったことがあるでしょうか？
設置場所の提供をして頂ける企業・団体を募集しております。
(自販機設置の新規・置き換え費用は無料です。)



売上金の一部は犯罪被害者、交通事故被害者等の支援として寄付されます。

社会貢献の
ひとつとして…



詳しくは事務局まで TEL 017-718-2085 FAX 017-718-2098



自助グループ支援委員会

「つどい」の参加者の言葉を載せたチラシが出来ました。多くの方に読んで頂きたく、今はむつ市の市役所や病院、図書館、マエダ本店、法テラス等々にお願いして快く置いて頂けることになりました。見かけた時には、是非お読みになってください。順次、他の地域にも参りますので、そのときはよろしくお願いします。



賛助会員募集

当支援センターは皆様の賛助会費や寄付金、助成金等によって運営されております。活動に賛同していただける賛助会員を募集しています。

- ・法人・団体 1口 10,000円 (何口でも可)
- ・個人 1口 3,000円 (何口でも可)
- ・寄付 金額の定めはありません

事務局へご連絡ください。振込手数料のかからない指定振込用紙を送付いたします。

当センターへの寄付金は、公益法人に対する寄付として優遇税制が適用されます。

青森県公安委員会指定 犯罪被害等早期援助団体
公益社団法人あおもり被害者支援センター

事務局／〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階
TEL 017-718-2085 FAX 017-718-2098
URL <http://www.aomori-vs.com> E-mail info@aomori-vs.com

相談電話 無料・秘密厳守
受付日・時間

017-721-0783

月・火・木・金 午前10時から午後5時まで
水曜のみ 午前10時から午後8時半まで (年末年始、祝日を除く)



いつだって 必ず誰かが そばにいる！

被害者支援通信



北八郎山連峰

26年度の指針

- 四期生が、間もなく研修期間を終えて支援業務につきます。
- 当センターは、犯罪や交通事故の被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族に対し、電話相談をはじめ面接・カウンセリング等の支援や、裁判所・検察庁・病院への付添い支援等を行っています。
- 「命の大切さを学ぶ教室」を開催します。
- 夜間電話相談日が増えます。
- 「犯罪被害者等支援県民フォーラム」の開催に向かい、一層の団結が求められます。
- 更なる支援の充実を図り、性被害の電話相談研修が始まります。

犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人あおもり被害者支援センター

北海道・東北ブロック上半期研修会

～裁判のつきそい支援演習から～

直接支援員 津川

被害者役が私の担当でした。私なりのイメージで役作りに入りました。下を見る姿勢をとり猫背、身体全体に異常な力が入り、両手は震え、椅子に座っています。自分でマイナスイメージばかり浮かびます。「なんで私だけが・・」「なんて不幸なんだ」「なんでわたしがこの場（法廷）に立たなければならないのか？」と感じました。

直接支援員役の方が2人決まりました。支援員役の椅子の位置も課題のひとつで、この実演に入る前にグループで検討をしましたが、役の人の考え方で決定したようです。その位置が私の真後ろでした。これには正直参りました。なぜなら顔が見えず（動作や表情の情報が得られない）真後ろでこそこそ動かれるとくすぐったいし、いきなり肩に手を置かれた時には、思わず首を絞められるのではないかとぞくつとしました。もちろん普段の私ならまったく気にもしなかったでしょう。精神を病んでいる設定でしたので、よけい過敏になっていたようです。

一人目では、椅子から立ち上がるそぶりをして下さいと指示されておりましたので、立ち上がりうとしました。すると側に来てからだを押さえて下さり、良かったです。安心感がありました。二人目はハンカチをさっと出せるかが課題でした。指示通りバッグからハンカチを取り出そうと、もたもたしている私に支援グッズからさっと出して渡して下さり無事終了。



いわてとの交流会

9月25日、「公益社団法人いわて被害者支援センター」の相談員及び支援員をお迎えして、交流会が開催されました。

今回は申し入れに応えたのですが、「いわて」は支援室長他13名、当センターは局長始め12名が出席しました。

双方の活動状況を説明の後、自己紹介、質疑応答へと進み、予定時間が大変短く感じられました。

「いわて」からは、自助グループ支援に関する事や各委員会活動について、「あおもり」からは広報活動についての質問等が出されました。



犯罪被害者等支援県民フォーラム

11月28日県民福祉プラザホールにて



県民ら約230名が集まり、第一部、県立鶴田高等学校や三沢商業高等学校による、犯罪被害者支援に関する研究発表～高校生からの提言～と題し、それぞれパワーポイントを駆使し、アンケートの結果まとめ等を堂々と発表しました。第三部ではこれらの発表校に奨励賞、「命の大切さを学ぶ教室」犯罪被害者支援感想文コンクール優秀作品表彰状の贈呈がありました。

第二部の基調講演は、「闇サイト殺人事件の被害者遺族となって」のタイトルをもとに、名古屋から被害者遺族の磯谷富美子氏をお迎えして行われました。その淡々とした語り口調には、残酷、無慈悲に殺された最愛の娘への深い愛情と犯人らへの深い憎しみ、直面した現実の辛さがじみ出ていました。特に遺体との対面の時の様子は細部まで記憶されており、聞いているほうにも痛みが伝わり、すすり泣きも聞こえてきました。

磯谷さんは、一人の被害者では、極刑を望めない現在の司法に疑問と不信を抱き、犯罪内容や被告の人間性を考慮した判断をして欲しいと訴えました。また、温かな支援の一方で非難のメールもあった事を語りました。

被害者支援に関しては、民間団体、弁護士、殺人事件自助グループのサポートを受けましたが、制度の紹介をするだけではなく、それぞれの機関への取次やパイプ役になる、コーディネーターが必要ではないかと提言されました。最後に生前の娘が大切な人を亡くした時に残した言葉「人と人との繋がりって、普通に今日も明日も変わらず続くと、無意識に信じてしまっていますが・・・もっと身の回りの人との関係を大事に・・・今この時が最後になるかもしれない・・・悲しむより、楽しかった思い出を大事にして、何時までも忘れないでいよう」と語り締めくくりました。

上半期の活動報告

今年度9月までの直接支援は、傍聴や法律相談の付き添いの他、被害者やご遺族がなんらかの理由で傍聴はしないが、裁判の内容や様子を知りたいというときに、支援員が傍聴して報告する代理傍聴も行いました。

また、政府保証事業申請書類の作成補助をしました。これは、自動車損害賠償保障法に基づいて、ひき逃げや無車検・無保険事故にあった被害者の損害補償を国が代わってする制度です。

街頭キャンペーン活動



6月30日 八戸ホコ天



9月15日 弘前カルチュアロード

※リーフレット等を配布し、センターの支援に関するアンケートを行いました。
募金のご協力ありがとうございました。

五期生研修始まる

五期生の第一回目の講習が8月29日に行われました。
研修を終えて一緒に活動する日をセンター員一同、待っています。

